

若松地区防災福祉コミュニティ

地域おたすけガイド

(災害初動対応計画)



なあたん

平成 30 年 3 月 作成

若松地区防災福祉コミュニティ

おたすけガイドを手にとったみなさんへ

「おたすけガイド」は、^{ほんしんあわしたいじんさい}阪神淡路大震災や
^{たいしんさい}東日本大震災のような大災害が起きたとき
に、どのように^{さうどう}行動をとればよいのかを^{しょうかい}紹介
するガイドブックです。

このガイドブックは^{ちいき}地域にお住まいの^{みな}皆さん
の^{ちしき}知識を持ち寄って^{さくせい}作成しています。

^{いまだ}ここで取り上げられていないおたすけ^{じょうほう}情報
や、^{しり}あなただけが知っているおたすけ^{じょうほう}情報が
あればどんどん^{ていあん}提案して書き足していきま
しょう。

また、^{いねん}年に1回は^{ないよう}内容の確認をしていきま
しょう。

おたすけ



みんなで守る、若松地域

さいがいじ しゅうい じょうきょう かくにん みずから
災害時は周囲の状況をよく確認し、自ら

あんぜん かくほ むり じぶんたち
の安全を確保し、無理をせず自分達のでき

はんい かつどう おこな だいぜんてい
る範囲で活動を行うことが大前提です。

くんれん とお ないよう
訓練を通しておたすけガイドの内容を

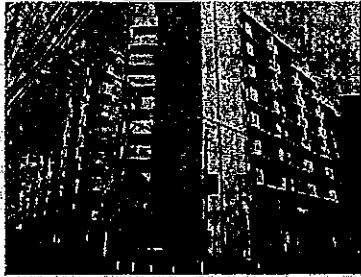
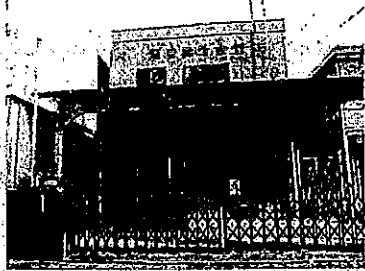
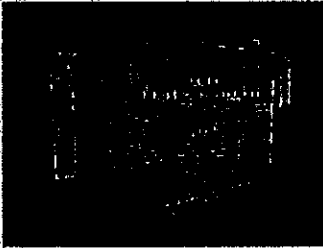
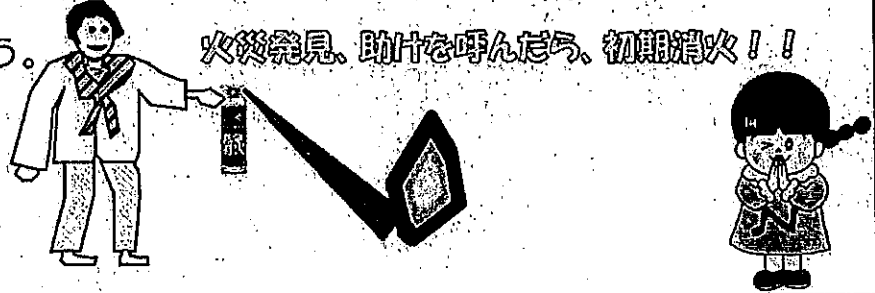
けんしょう
検証してみましよう。

わかまつちいき てき
若松地域に適したおたすけガイドにするた

め、どんどんみなおしていきましよう。



やくいんさんしゅうぼしよとういちらん
役員参集場所等一覧

<p>防直三連宮本部</p>	 <p>地域福祉センター</p>	 <p>若松旭公会堂</p>
<p>防災資器材庫</p>	 <p>若松地域福祉センター南側倉庫です。 鍵は 20 人の町内会長が持っています。</p>	
<p>避難場所</p>	<p>屋外・屋根なし</p>	<p>屋内・屋根あり</p>
	<p>千歳公園</p>	<p>駒ヶ林中学校 (078-611-082)</p>
	<p>若松公園</p>	<p>だいち小学校 (078-739-502)</p>
	<p>日吉公園</p>	<p>太田中学校 (078-732-0854)</p>
<p>水笠通公園</p>	<p>若松旭公会堂</p>	
<p>津波緊急待避所</p>	<p>若松地域から無理に避難する必要はありません。</p>	
<p>防災行政無線 設置場所</p>	<p>1. 若松防災福祉コミュニティ本部長宅 2. 地域福祉センター</p>	
<p>その他 必要な事項</p>	<p>災害が多発してしまった場合、消防隊が助けに行けないことがあります。</p> <p>火事を起こさないようくれぐれも注意しましょう。</p> <p>火災発見、助けを呼んだら、初期消火！！</p> 	

若松地域福祉センター 防災資機材庫

鍵保管場所：

用途	品名	個数	用途	品名	個数	
消火・救助用具	布バケツ	33	個人用	軍手	100	
	消火栓キー	2		腕章	48	
	ジャッキ	6		ジャンパー	30	
	つるはし	5		ヘルメット	42	
	はしご	3				
	おの	3				
	スコップ	17				
	ハンマー (大)	9		運営 本部用	釜	3
	ボルトクリッパー	3			鍋	3
	バール	12			メガホン	3
	チェーンソー	2			トランシーバー	3
	とびぐち	6			テント	2
のこぎり	20	ブルーシート	4			
救急用	担架	3	台車		3	
	救急セット	1				

**必要な資機材は足りていますか？
普段のチェックを欠かさずに！**

さいがいたいさくうんえいほんぶ せっちきじゅん
災害対策運営本部の設置基準

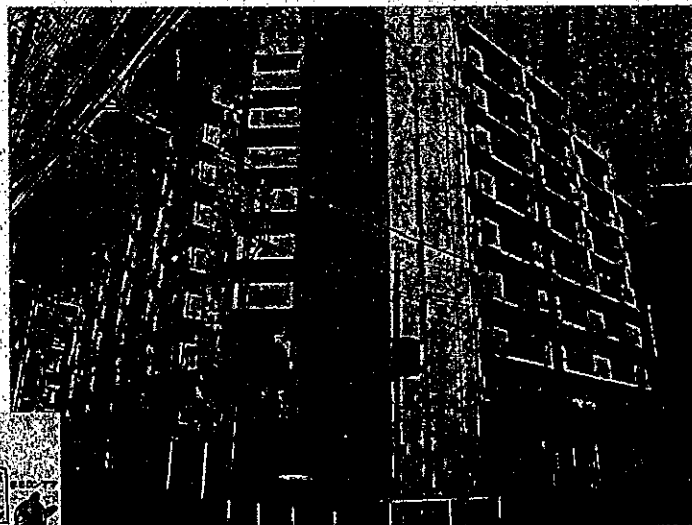
- こうべしな い しんど じゃくいじょう おおきな しん はっせい
神戸市内で震度5弱以上の大きな地震が発生したとき

- ちいきない がてい かく じょうほう はいった
地域内の家庭で家具が倒れたとの情報が入ったとき
(※地震が発生したとき)

- ちいきない たてもの くず たお ばあい
地域内で建物が崩れたり倒れたりした場合



運営本部を立ち上げます！
(若松地域福祉センター)



がんばる～！

地震以外でも、

- ^{ひょうごけんせとうちえんがん} 兵庫県瀬戸内沿岸に、^{つなみ} 津波
^{けいほう はつれい} 警報が発令されたときに災害
^{さいがい} 対策運営本部を^{たいさくうんえいほんぶ} 設置^{せっち} します。



^{そうていしんすいはんいがい} 若松地区は想定浸水範囲外です。

^{むり} 無理に^{くいきがい} 区域外に^{ひなん} 避難^{ひつよう} する必要はありません

が、^{そうていがい} 想定外の被害に^{ひがい} 備えて、テレビ、ラジ

オ、^{ぼうさいぎょうせいむせん} 防災行政無線で^{じょうほうしゅうしゅう} 情報収集してください。

い。スマホも便利です。



- ^{じゅうみん うんえい} ほかに、住民が運営
^{ほんぶ} 本部を^{せっち} 設置^{ひつよう} する必要があると
^{はんだん} 判断したときは^{わかまつちいき} 若松地域福祉
センターに、^{うんえいほんぶ} 運営本部を^{せっち} 設置
します。



若松地区 防災マップ



だいち小学校
TEL078-739-1502



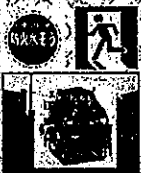
千歳公園



地域福祉センター
TEL078-611-8480
(防災資機材庫)



若松旭公会堂



日だまり公園



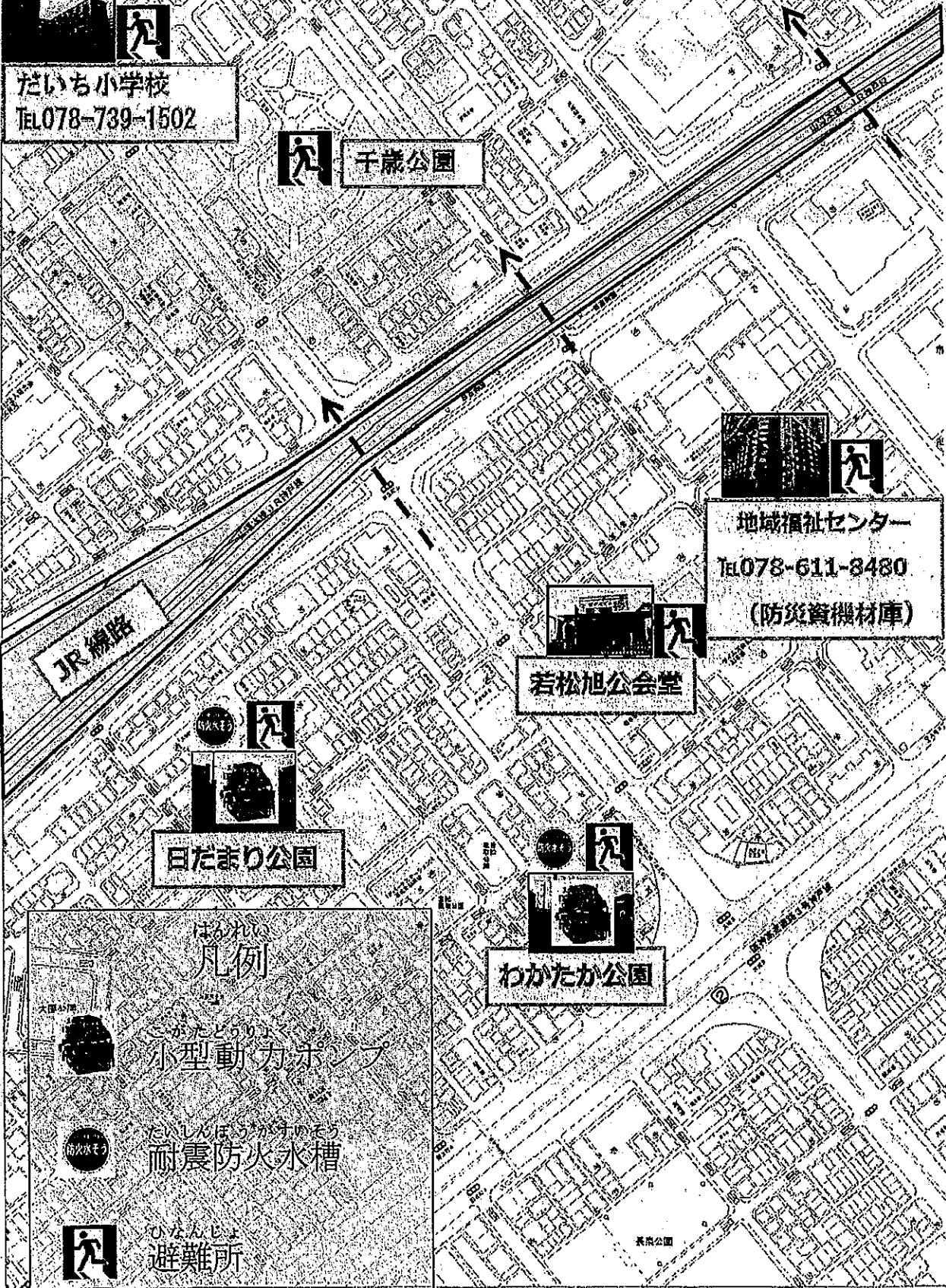
わかたか公園

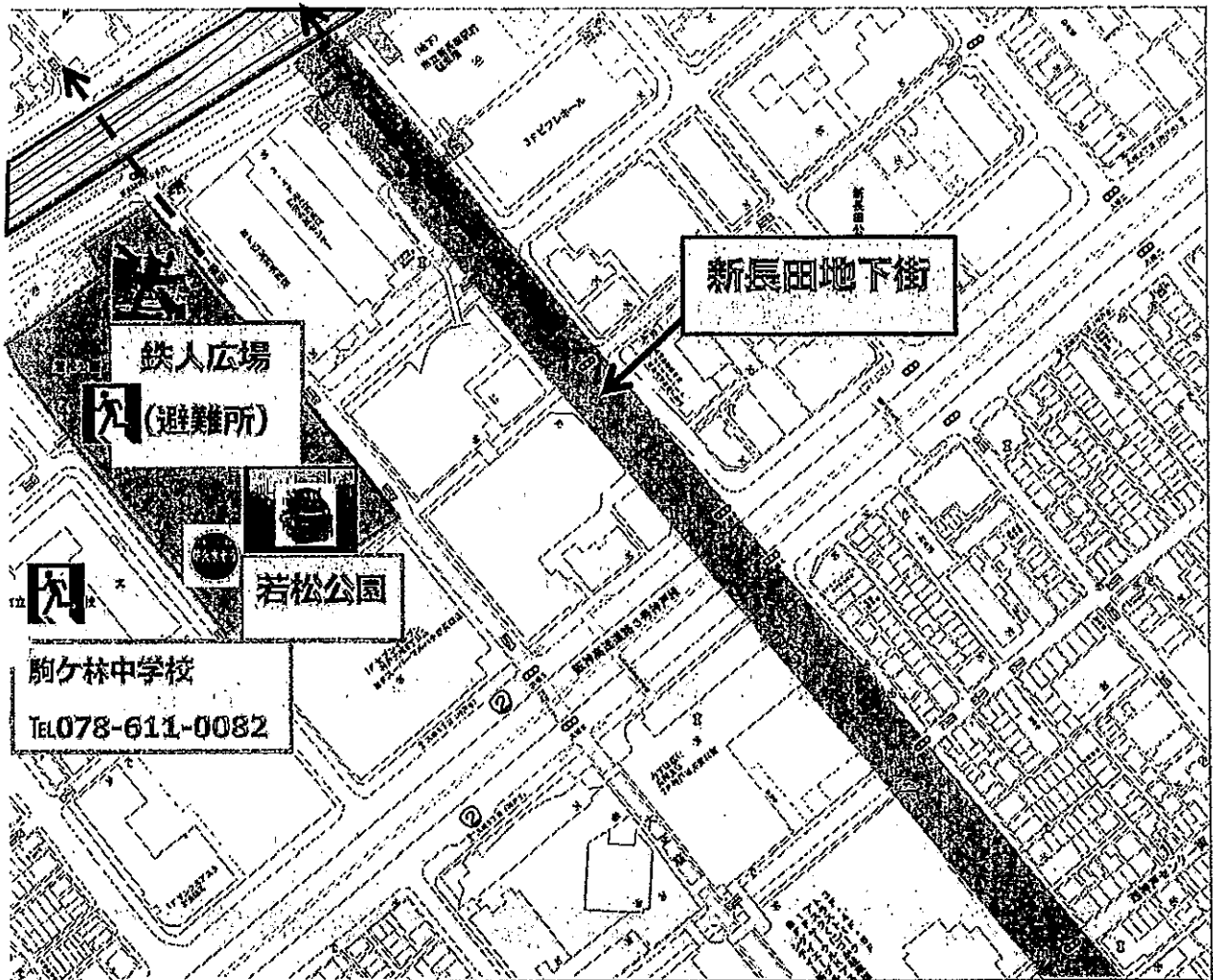
はなれい
凡例

こがたどうりよく
小型動力ポンプ

たいしんぼうがすめり
耐震防火水槽

ひなんじょ
避難所





☆津波の来襲^{らいしゅう}までに約80分あります。落ち着いて行動しましょう。

☆津波がきたら、絶対に地下へ逃げてはいけません。

☆防災資機材庫と防火水槽の場所を確認しておきましょう。

「電気」と「火の元」は消してから逃げてください。



防災福祉コミュニティ

共通災害初動対応マニュアル

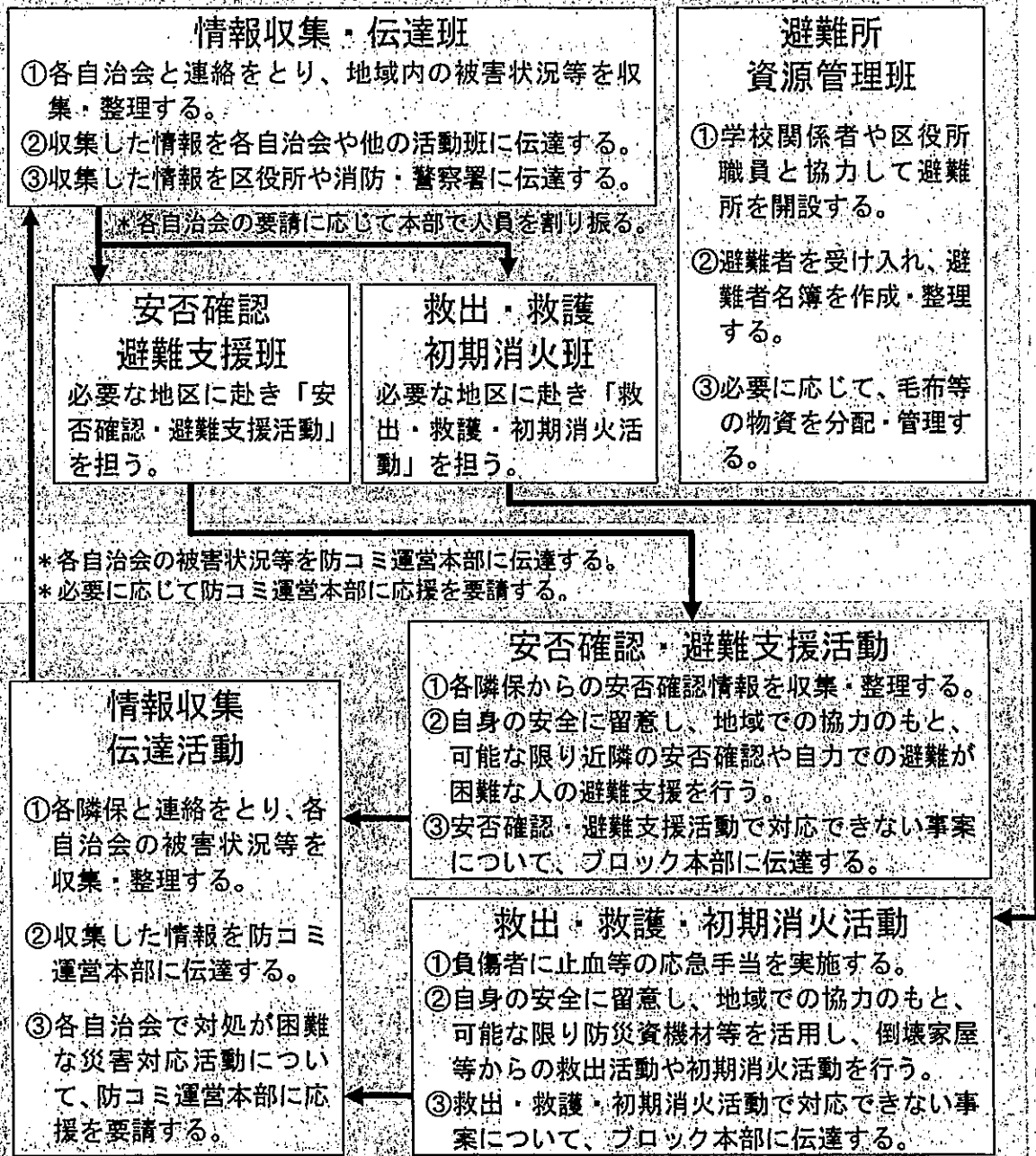
地域おたすけガイドは、地域の皆さんが災害時に活動する際に活用するものです。

次のページには有事の際に何をすべきなのかをチャートとチェックリストにまとめました。また、平素の備えについての情報を挙げてみましたので参考にしてみてください。

■防コミ運営本部とブロック（各自治会）の活動のイメージ

防コミ運営本部


- ① 地域福祉センターに集まったメンバーで防コミ運営本部を立ち上げる。
- ② 括防災リーダーを決定する。
- ③ 地域福祉センターに集まったメンバーで必要に応じて活動班の編成を行う。



ブロック本部（各自治会）

- ①各自治会の災害対応の拠点に集まったメンバーでブロック本部を立ち上げる。
- ②ブロック本部に集まったメンバーで必要に応じて災害対応を行う。
- ③避難可能な住民を状況に応じてグループを組みながら避難所へ向かわせる。





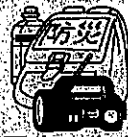


■各家庭での災害対応

各家庭で日頃から災害への備えをしておく		確認欄
防災グッズの準備をしておく。 ※非常食の消費期限等に注意しておくこと。		
土砂災害警戒区域やまちの危険箇所、避難所までの経路等、普段から住んでいる地域の状況を把握しておく。		
外出先で被災した場合等を考え、家族の連絡方法や集合場所を決めておく。		
緊急時に気象情報や避難情報をいち早く発信する「ひょうご防災ネット」 (http://bosai.net/kobe/) 等の情報サービスに登録しておく。		

台風や大雨が接近した場合の災害対応のポイント

<p>① 正確な情報を収集する</p>  <p>テレビ、ラジオ、スマートフォンなどを使って、正しい情報を得る。</p>	<p>② 早期の自主避難を心がける</p>  <p>情報をもとに避難のタイミングを決める。自治会や防コミ運営本部から避難の呼びかけがあれば、行政による避難勧告等を待たず、早期の自主避難を心がける。</p>	<p>③ 自宅待機で安全を確保</p>  <p>夜間や暴風時の避難は危険な場合もある。屋内の安全な場所で待機する。</p>
---	--	---

地震が発生した場合の災害対応のポイント

<p>① まず身の安全を守る</p>  <p>地震の揺れを感じたら、まずしせいを低くし、丈夫なテーブルの下に隠れたり座布団等を使って頭を守り、ある程度揺れがおさまるまで、じっと動かない。</p>	<p>② 家族の安全を確認する</p>  <p>家具が倒れてこないような家の中の安全な場所に避難する。</p>	<p>③ 火・電気を始末する</p>  <p>火器の火を止め、ガスの元栓を締める。電気のブレーカーを落とす。</p>	
<p>④ 避難経路を確保する</p>  <p>建物がゆがんでドアがあかなくなれば危険。ドアや窓を開けておく。</p>	<p>⑤ 身支度を整える</p>  <p>靴を履き、あらかじめ用意しておいた防災グッズや工具等を確保する。</p>	<p>⑥ 屋外の状況を確認する</p>  <p>ガレキによる転倒や落下物等、飛び出さずに確認してから外へ逃げる。</p>	<p>⑦ 正確な情報を収集する</p>  <p>正しい情報を聞くことが大切</p> <p>テレビ、ラジオ、スマートフォンなどを使って、正しい情報を得る。</p>

■非常持ち出し品を備えておきましょう

貴重品 <input type="checkbox"/> 現金（公衆電話用に10円硬貨も） <input type="checkbox"/> 預貯金通帳 <input type="checkbox"/> カード類 <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> 権利証書 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 貴金属類 <input type="checkbox"/> 予備鍵（自宅・車等） <input type="checkbox"/> 住所録のコピー		情報・照明 <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ <input type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> 予備の乾電池 <input type="checkbox"/> 携帯電話（充電器）	 
飲料水・非常食・食器類 <input type="checkbox"/> 飲料水 <input type="checkbox"/> 乾パン・クラッカー <input type="checkbox"/> チョコレート・キャンデー <input type="checkbox"/> 缶詰（缶切りも） <input type="checkbox"/> 皿・コップ <input type="checkbox"/> 箸・フォーク・スプーン 【乳児用】 <input type="checkbox"/> 粉ミルク・哺乳瓶、離乳食	 	生活用品 <input type="checkbox"/> 上着類（防寒用） <input type="checkbox"/> 下着類（着替え用） <input type="checkbox"/> タオル・ハンカチ <input type="checkbox"/> ライター・マッチ <input type="checkbox"/> 万能ナイフ類 <input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ 【目・耳の不自由な方】 <input type="checkbox"/> メガネ・コンタクトレンズ <input type="checkbox"/> 補聴器	 
装備 <input type="checkbox"/> ヘルメット・防災ずきん <input type="checkbox"/> ホイッスル <input type="checkbox"/> 軍手・ゴム手袋（厚手のもの） <input type="checkbox"/> 運動靴	 	救急・衛生 <input type="checkbox"/> 救急用品セット <input type="checkbox"/> はさみ・ピンセット・刺抜き <input type="checkbox"/> 持病薬・常備薬 <input type="checkbox"/> マスク <input type="checkbox"/> トイレットペーパー <input type="checkbox"/> ウエットティッシュ 【女性・幼児・お年寄り】 <input type="checkbox"/> 生理用品 <input type="checkbox"/> 紙おむつ	 

【ポイント】

* 荷物は1人ひとつとし、運びやすいようリュックサックにコンパクトに！

（男性15kg、女性10kgまで）

* 飲料・食品の賞味期限、薬品や電池の使用期限をチェック！保存食は交換時に試食する。

* 衣類など、季節で変わる必需品を取り替える為に、年2回、春と秋にチェック！

* 各家庭で最低でも3日分、できれば7日分のご用意を！

* さらに詳しい非常持ち出し品については

<http://www.city.kobe.lg.jp/safety/prevention/preparation/stockpile/>

■事前の準備

防災福祉コミュニティ	確認欄
非常時に連絡が取り合えるよう、防コミや自治会の名簿・連絡網等を整理しておく。	
各小・中学校や防災資機材庫のカギの所有者、保管場所を確認しておく。	
防災資機材庫の収容品等を確認しておく。	
トランシーバーや無線等の連絡用機材、消火器や小型動力ポンプ等、初期消火用機材の使い方の訓練をしておく。	
防コミ運営本部立ち上げのための備品（ホワイトボードや筆記具）、被害状況集計表、避難者名簿等を準備しておく。	
地域の安全確認用地図、避難経路確認図を準備しておく。	
民生委員や婦人会と協力し、災害時要援護者の情報を整理しておく。	
災害時に各地域・自治会等を代表して防コミ運営本部（地域福祉センター）に集まる人を決めておく。	
避難所の開設（門や体育館の開放手順等）や運営について、学校関係者との協議を進めておく。	

■地震発生時における災害対応

【災害発生直後】

防コミ運営本部の立ち上げ		確認欄
各地域・自治会であらかじめ決められた役員は地域福祉センターに集合し、防コミ運営本部を立ち上げる。地域福祉センターが地震被害で使用できない場合は若松旭公会堂を運営本部として使用する。		
本部に駆けつけた役員の中から、統括防災リーダーを決定する。		
本部に地域の地図や自治会名簿、被害情報集計表、指示書、メンバーで情報を共有するためのホワイトボードや模造紙等を準備する。		
統括防災リーダーは被害状況等に応じ、集まってきたメンバーを配置して活動班の編成を行い、具体的指示を出す。		
防災資機材や非常食等の確保をする。		
ブロック（自治会毎）の災害対応		確認欄
防災活動が可能な市民は、各自治会による災害対応の拠点となる集会所等に集合し、ブロック本部を立ち上げる。		
各人が持ち寄った情報から地区内の被害状況等を整理し、防コミ運営本部に伝達し、必要に応じて応援の要請を行う。		
自治会役員が中心となり、「安否確認・避難支援」「救出・救護・初期消火活動」など、対応すべき災害に応じた防災活動を行う。		
情報収集・伝達		確認欄
情報伝達の手段や順番（誰が誰にどのように伝えるのか）を、連絡網や集まってきたメンバーを考慮して決定する。		
防災行政無線、ラジオ、テレビ等から地震・津波情報等を収集する。		
避難者や各自治会が持ち寄った地域内の被害状況等を収集・整理する。		
地震情報や地域内の被害状況、本部の指示内容等を、伝令等により他の活動班や防コミメンバーに伝達する。 ※地震時、電話は使用できないと考えたほうが良い。		
被害情報、活動情報等を区役所や消防署、警察署等に伝達する。		
安否確認		確認欄
避難者や各自治会からの安否確認情報を収集・整理する。		
事前に用意している名簿や、収集した安否確認情報をもとに、民生委員等と協力して不明者の安否確認を行う。		

自力での避難が困難な人の避難支援	確認欄
自力での避難が困難な人（災害時要援護者や障がい者、お年寄り、妊婦、負傷者等）の避難誘導が実施できるよう人員の割り振りを行う。	
自宅の損傷の状況等により、自力での避難が困難な人の避難支援を行う。	
状況により自宅避難となった場合も、その情報を本部に集約する。	
救出・救護活動	確認欄
避難者や各自治会からの被害情報等に基づき、救出活動が実施できるよう人員の割り振りを行う。	
二次災害に注意しながら、防災資機材等を活用し、倒壊家屋等からの救出活動を行う。	
負傷者に止血等の応急手当を実施し、必要であれば医療機関等へ搬送する。	
消火活動	確認欄
避難者や各自治会からの被害情報等に基づき、消火活動が実施できるよう人員の割り振りを行う。	
各自治会と連携して、出火場所を確認する。	
消火器や小型動力ポンプ等、あらゆる消火器具等を活用し、初期消火を行う。	
避難所のたちあげ	確認欄
学校関係者や区役所職員と協力して避難所を開設する。	
避難者を受け入れ、避難者名簿を作成・整理する。	
必要に応じて、毛布等の資源を分配・管理する。	
必要に応じて、自宅待機者や避難が困難な人へ物資を運搬する。	

■地震発生時における災害対応

【災害発生から数時間～3日(72時間)くらい】

役割分担の見直し	確認欄
防災コミ役員の集結状況や、災害の状況に応じて、役割を見直す。	
他の避難所等との情報交換	確認欄
各小・中学校等の避難所に避難した住民と連絡を取り合い、情報や名簿を整理する。	
避難所の運営	確認欄
学校関係者、区役所職員や災害ボランティアなどと協力して、避難所の運営にあたる。	
災害時要援護者に配慮する。 (本人や家族の意向をふまえて、避難所内に一般の人と分けした福祉避難所室を設けるなどの対応：たとえば、学校の保健室の利用など) ※特に、知的や精神、発達障がい者のうち、集団生活に対応することが困難な人、透析患者やオストメイト(人工肛門など)などの内部障がい者について、特別な配慮が必要であることを他の避難者に理解してもらうことが重要。	
福祉避難所を必要とする人については、避難所を巡回する市の保健師につなぐ。	
女性や子育て家庭などに配慮する。	
一緒に連れて避難してきたペットなどに配慮する。	
生活情報の収集・周知	確認欄
生活情報の収集および住民への周知を行う。	
防火・防犯パトロールの実施	確認欄
パトロール班を結成し、二次災害に注意しながら、交代で地域内のパトロールを行う。	

避難者名簿

避難所名： _____

作成日： _____年 _____月 _____日

フリガナ 氏名	住所	性別	年齢	要 援 護	備 考 (持病の有無や配慮事項等)	退所日
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

情報収集・伝達

1. ラジオ、テレビ、防災行政無線等で地震情報等の収集を行う。
2. 地域内の災害情報を把握する。

情報収集・伝達手順

1. 情報収集

収集した情報はホワイトボード等に時系列で記載する。

①ラジオ等での情報収集

通信手段が確保されている場合は、ラジオ、テレビ、防災行政無線のほか、電話等も活用する。

②行政からの情報収集

各種機関へ直接連絡を取り、必要な情報を収集する。また、定期的に区役所等に出向くなどして、公開されている情報を収集する。

③各自治会からの情報収集

地区内の被害状況や避難状況等の情報を収集する。

2. 情報伝達

情報を伝える手段として、ハンドマイク、広報掲示板、回覧板も効果的に活用する。

安否確認

1. 安否確認情報を収集する。
2. 安否不明者の確認を行う。
 - ①事前に用意している災害時の要援護者名簿に基づき安否確認を行う。
 - ②事前に用意していない場合は、民生・児童委員等と協力し安否確認を行う。

訪問先での確認手段

1. 外観の確認
建物に甚大な被害がないかを確認する。
2. 声かけ・呼びかけ確認
門の外側で大きな声で呼びかけ、安否を確認する。
3. ドアをノックする
応答がないときは、呼びかけと一緒にドアをノックする。
4. 庭、勝手口等の確認
状況が把握できないときは、庭、勝手口などを確認する。

災害時要援護者の避難支援

1. 自宅の損傷の状況等により、避難所に避難する必要がある災害時要援護者の避難支援を行う。
 2. 本部に集まった人で、支援者の割り振りを行う。
- ※地域福祉センターに保管している災害時要援護者名簿に基づき、民生委員と連携して、避難支援を行う。

避難支援のポイント

1. 一人暮らし高齢者
迅速な情報伝達と避難誘導、安否確認および状況把握が必要。
2. 寝たきりの要介護高齢者
避難時は車いす、担架、ストレッチャー等の補助器具が必要なことがある。
3. 認知症の人
安否確認、状況把握、避難誘導の援助が必要。
4. 視覚障がい者
音声による情報伝達や状況説明、避難誘導等の援助が必要。
5. 聴覚障がい者
補聴器の使用や、手話、文字、絵図等を活用した情報伝達および状況説明が必要。
6. 言語障がい者
手話、筆談等によって状況を把握することが必要。
7. 在宅人工呼吸器使用者
避難所での電源確保が必要。

救出・救護活動

1. 防災資機材（ジャッキ、のこぎり、バール等）を活用し、協力して救出活動を行う。
2. 救護（応急手当）を実施する。
3. 本部に集まった人で、救出・救護活動人員の割り振りを
行う。

救出・救護手順

1. 被害の実態把握

- ①倒壊建物に取り残されている人がどのような状態か（けがの程度も含めて）確認する。
- ②建物の倒壊状況および内部に進入するスペースがあるかを確認する。
- ③二次災害が発生する危険要因がないか確認する。

2. 二次災害の防止

- ①木片、トタン、ガラス等の軽量物を除去する。
- ②柱、梁等の大きな物の周辺物を除去するときは、これらの大きな物がずれたり倒壊しないようにロープ等で支持、固定する。
- ③火災の発生に備え、消火器や水バケツを用意する。ガスの元栓や電気のブレーカーは早期に閉止や遮断を行う。

3. 要救助者の救出

- ①要救助者の近くまで掘り進んだ後は資機材を使わずに手作業にする。
- ②要救助者を無理に引き出そうとしない。

4. 応急手当

出血しているときは清潔なガーゼ等で傷口を圧迫止血する。

消火活動

1. 研修を受けた人が中心となり、耐震性防火水槽の小型動力ポンプ等を活用し、初期消火を行う。
2. 出火場所を確認し、消火活動人員を割り振る。

消火活動手順

1. 消火用水の選定

- ①火元に近い消火用水を選定し、強風時には風上側を使うなど風向きに注意する。
- ②河川使用時はストレーナーを水の流れに向けて投入し、浮かばないようにする。
- ③ポンプから水面までの高低差は7m以内を目安とする。

2. ホースの延長要領

- ①道路、建物の曲がり角では大きく曲げて、折れやねじれ、引きずりを避ける。
- ②ホースの結合は漏水しないように確実にを行う。

3. 送水の時期

- ①ホースの延長状況や筒先担当の「放水始め」の合図があってから送水する。
- ②放水口コックを開けるときは筒先の反動力を考え徐々に行う。

小型動力ポンプの使い方

- ①燃料コックを開く。
- ②スロットルダイヤルを「給水・始動」の位置に合わせる。
- ③リコイルスターターハンドルを強く引張り、エンジンを始動させる。
- ④給水レバーを引き上げ、水を吸い上げる。
- ⑤放水口コックをゆっくり開きながら全開にし、放水を行う。

